

嘉麻市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

福岡県嘉麻市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	嘉麻市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	行財政の状況	4
(4)	地域の持続的発展の基本方針	6
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	7
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	7
(7)	計画期間	7
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	7
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	8
(1)	現況と問題点	8
(2)	その対策	8
(3)	計画	9
3	産業の振興	10
(1)	現況と問題点	10
(2)	その対策	11
(3)	計画	12
(4)	産業振興促進事項	13
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	14
4	地域における情報化	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	15
(3)	計画	15
5	交通施設の整備、交通手段の確保	16
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	16
(3)	計画	17
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	18
6	生活環境の整備	19
(1)	現況と問題点	19
(2)	その対策	20
(3)	計画	21
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	22
7	子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	24
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	25
(3)	計画	26
8	医療の確保	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	27
(3)	計画	27
9	教育の振興	28
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	30
(3)	計画	31
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	31
10	集落の整備	33
(1)	現況と問題点	33
(2)	その対策	33
(3)	計画	33

1 1	地域文化の振興等	34
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	34
(3)	計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	34
1 2	再生可能エネルギーの利用の推進	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	計画	36
1 3	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	37
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	37
(3)	計画	38
事業計画	過疎地域持続的発展特別事業分	39～44

《参考資料》 過疎地域持続的発展計画参考資料
 年度別事業計画、令和8年度概算事業計画

1 基本的な事項

(1) 嘉麻市の概況

① 自然的地理的特性

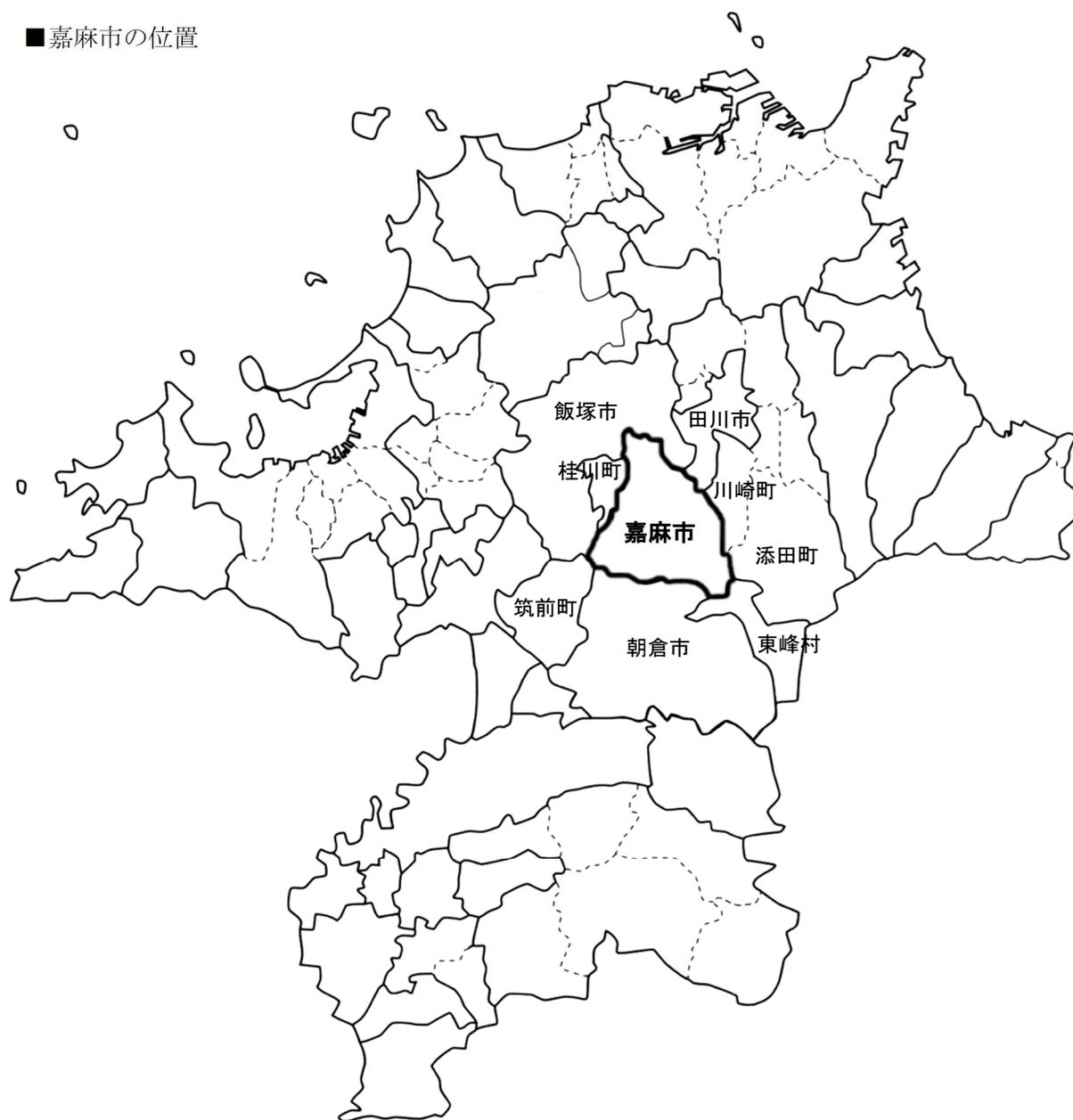
本市は、面積135.11k㎡で福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は飯塚市、桂川町に、南は朝倉市、筑前町、東峰村にそれぞれ接している。

本市の南部には古処・屏・馬見連峰、南東部には戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林が広がり、そこを源とする遠賀川をはじめとする複数の河川が南から北に流れ、本市の北部及び北西部に流域平野を形成している。

また、市全体の約72%が森林と耕作地であり、多様な生態系を保護する山林や河川など水と緑が豊富な地域である。

気候は、夏冬及び昼夜の気温差はかなり大きく、内陸性気候の特徴を示している。

■ 嘉麻市の位置



■面積 135.11k㎡

②歴史的・社会的特性

本市は、北側を除く三方を山林に囲まれた盆地地形をなし、遠賀川水系によって結ばれた地域である。本市の名称である「カマ」の地名の歴史は古く、日本書紀に安閑2年（535年）の屯倉（みやけ）設置記事として登場する。奈良時代以降は、この屯倉が置かれた地域が嘉麻郡へと引き継がれた。現在の嘉麻市の範囲は、明治29年（1896年）まで続いた嘉麻郡の大半を占めている。古くから当地域が県北有数の穀倉地帯であったことが、古代における屯倉の設置や遠賀川水運の発達を促し、近代においては日本の近代化を支えた筑豊炭田の一翼を担うこととなった。

平成18年3月27日に旧山田市、旧稲築町、旧碓井町並びに旧嘉穂町の1市3町合併により嘉麻市が誕生した。合併の意義は、地方分権型社会の実現を目指すことを前提に、歴史的・文化的条件が同じである1市3町が合併することで、総合的なまちづくりや行政サービスの維持・向上、行財政運営の効率化と基盤の強化を行うことにある。

また、行政と市民の関係においては、合併を契機として、これまでの行政主体のまちづくりを脱却し、市民と行政がそれぞれの果たす役割を自覚し、相互に補完して協力する協働によるまちづくりへの絶好の機会とする一方、時代の潮流に即応した行政の自己改革推進という点においても合併の効果が求められている。

今後とも、地域の個性を大切にしながら、市民と行政が連携し、社会経済情勢の変化を踏まえた地域社会の振興のための施策を総合的に展開することにより、自立した魅力あるまちづくりを推進することが重要である。

このため、本市は第2次嘉麻市総合計画において、将来像を「いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻 ～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと”～」と位置づけ、さらなる市民福祉の向上を図るとともに、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、歴史、文化と数多く誇るべき資産（宝）を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次の世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりによる、地域再興と持続的発展を図る。

（2）人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

本市の人口は、昭和40年国勢調査によると68,860人であったが、石炭産業の衰退とともに急激に減少の一途をたどり、令和2年国勢調査では48.5%の減少率となる35,473人となっている。

昭和50年代以降になると、人口減少については鈍化したものの、高齢者比率については着実に増加し、令和2年国勢調査では40.4%となっており、福岡県の高齢者比率27.2%と比較すると高齢化が進んでいる。また、0歳から14歳の年少人口についても減少しており、少子・高齢化が顕著となっている。

将来の人口推計においては、令和32年（2050年）に約18,000人と見込まれており、令和2年から約17,500人、約49%の減少が予測され、本市の人口減少は極めて深刻な状況にある。

また、生産年齢人口（15～64歳の人口）は約57%の減少、年少年齢人口（0～14歳の人口）は約61%の減少が予測されており、今後も少子高齢化は進展し、市の人口構成が大幅に変化していくことになる。

②産業の推移と動向

令和2年国勢調査での本市の産業構造別人口は、第1次産業5.03%、第2次産業25.9%、第3次産業67.43%となっている。

昭和35年国勢調査と比較すると、第1次産業就業人口比率は、17.9%から5.03%へ、第2次産業就業人口比率は50.3%から25.9%と減少している。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

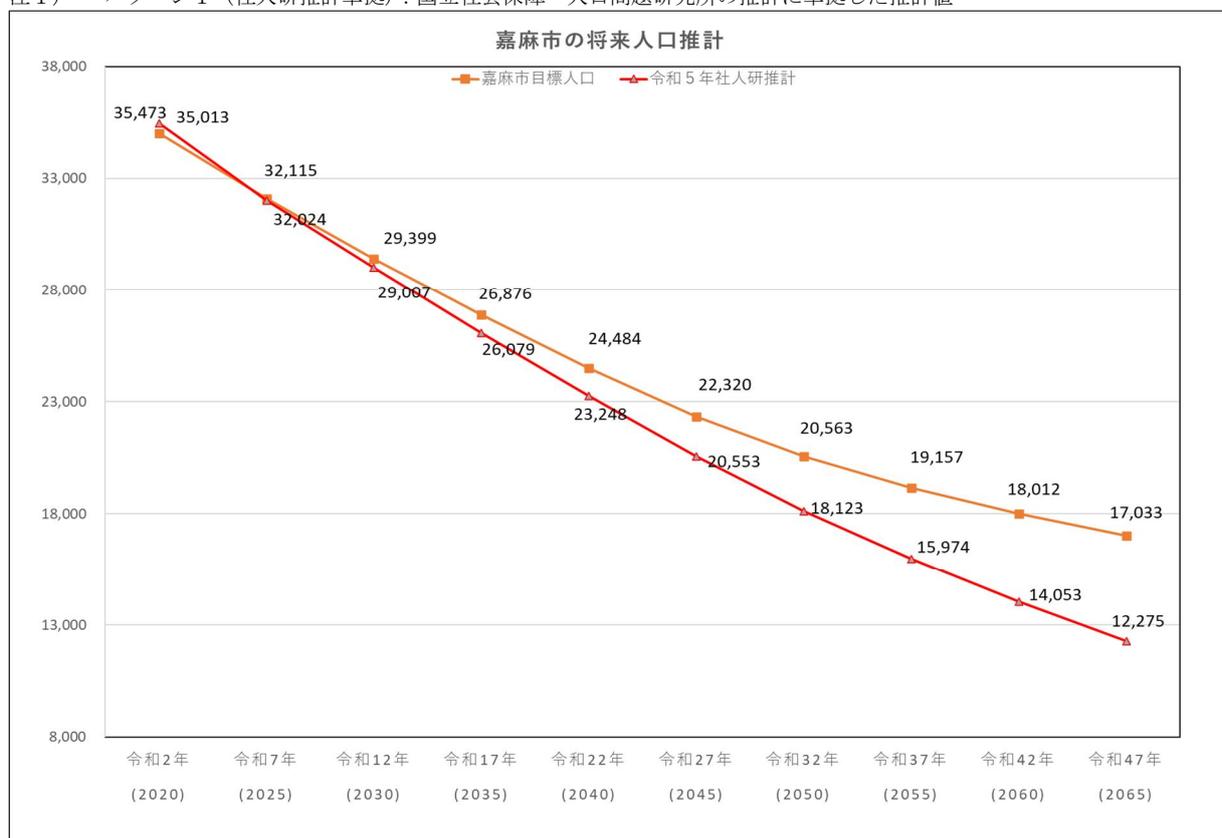
(単位: 人、%)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	54,703	52,497	△4.0	45,929	△12.5	38,743	△15.6	35,473	△8.4
0歳～14歳	10,656	9,655	△9.4	5,777	△40.2	4,416	△23.6	3,893	△11.8
15～64歳	36,062	32,761	△9.2	27,177	△17.0	20,479	△24.6	17,155	△16.2
うち15歳～ 29歳 (a)	10,698	8,075	△24.5	7,169	△11.2	4,617	△35.6	3,843	△16.8
65歳以上 (b)	7,984	10,051	25.9	12,880	28.1	13,828	7.4	14,340	3.7
(a) / 総数 若年者比率	19.6	15.4	-	15.6	-	11.9	-	10.8	-
(b) / 総数 高齢者比率	14.6	19.1	-	28.0	-	35.7	-	40.4	-

表 1 - 1 (2) 人口の見通し (嘉麻市人口ビジョン)

年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
パターン1 (社人研推計準拠) (人)	35,473	32,024	29,007	26,079	23,248	20,553	18,123	15,974	14,053	12,275
総人口 (2020年を1.0とした指標)	1.00	0.90	0.82	0.74	0.66	0.58	0.51	0.45	0.40	0.35
パターン2 (市独自推計) (人)	35,013	32,115	29,399	26,876	24,484	22,320	20,563	19,157	18,012	17,033

注 1) パターン1 (社人研推計準拠): 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計値



(3) 行財政の状況

本市は、地方分権の進展や、急速な少子高齢化等の厳しい社会情勢のなか、行政サービスの維持向上や行政運営の効率化等を目的として、旧山田市、旧稲築町、旧碓井町並びに旧嘉穂町の1市3町の合併により新しく誕生した。

本市の財政状況は、市税等の自主財源に乏しく、国・県からの地方交付税や補助金等に依存した財政構造となっており、今後、見込まれる人口減少等により、さらに自主財源の減少が想定され、中長期的にも厳しい財政運営を強いられることが懸念される。

こうした財政状況の中、本市を取巻く諸課題に的確に対応し、今後も基礎的自治体として変わらずに住民サービスや施策を展開していくためには、自ら厳しく検証するとともに、新たな発想での自主財源確保など、不断に行財政改革の取組みを行い、確固とした行財政基盤を構築しなければならない。

表1-2(1)市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	25,624,167	26,233,370	30,984,012
一般財源	14,830,053	14,644,476	13,944,096
国庫支出金	5,775,735	5,143,332	9,415,341
都道府県支出金	1,600,334	1,474,825	2,399,166
地方債	1,534,210	2,785,224	2,334,363
うち 過疎対策事業債	233,300	651,900	735,700
その他	1,883,835	2,185,513	2,891,046
歳出総額 B	24,970,749	25,385,503	30,137,501
義務的経費	15,045,039	13,654,852	14,088,771
投資的経費	2,230,140	2,757,876	3,443,368
うち普通建設事業	1,967,111	2,693,256	2,784,338
その他	7,695,570	8,972,775	12,605,362
過疎対策事業費	1,602,850	2,736,917	4,138,171
歳入歳出差引額 C(A-B)	653,418	847,867	846,511
翌年度へ繰越すべき財源 D	254,619	83,526	267,576
実質収支 C-D	398,799	764,341	578,935
財政力指数	0.26	0.27	0.28
公債費負担比率	19.8	13.3	14.4
実質公債費比率	13.4	5.4	4.9
経常収支比率	95.6	92.4	99.5
将来負担比率	21.7	-	-
地方債現在高	21,392,864	20,262,850	25,351,617

(資料 市町村財政の状況調べ、嘉麻市)

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

区分		昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道 改良率(%)	嘉麻市				72.8	73.6
	旧山田市	25.5	66.5	69.4		
	旧稲築町	65.1	78.6	82.7		
	旧碓井町	71.7	74.9	79.9		
	旧嘉穂町	13.7	71.7	75.5		
舗装率(%)	嘉麻市				89.1	90.9
	旧山田市	82.5	90.3	90.5		
	旧稲築町	93.6	98.8	99.0		
	旧碓井町	57.6	77.1	87.6		
	旧嘉穂町	12.2	65.7	73.6		
農道 延長(m)	嘉麻市				255.321	255.3
	旧山田市	5.654	6.728	7.036		
	旧稲築町	48.805	48.805	50.015		
	旧碓井町	9.204	5.870	5.759		
	旧嘉穂町	16.592	16.592	185.290		
耕地1ha当たり 農道延長(m)	嘉麻市				-	-
	旧山田市	23.9	28.2	42.6		
	旧稲築町	1,112.2	121.4	129.6		
	旧碓井町	25.0	16.6	16.8		
	旧嘉穂町	10.4	10.9	130.5		
林道 延長(m)	嘉麻市				34.443	37,126.0
	旧山田市	2.986	2.560	5.087		
	旧稲築町	0	0	0		
	旧碓井町	0	0	0		
	旧嘉穂町	32.598	33.212	37.730		
林野1ha当たり 林道延長(m)	嘉麻市				-	-
	旧山田市	3.7	2.7	5.5		
	旧稲築町	0	0	0		
	旧碓井町	0	0	0		
	旧嘉穂町	9.7	11.3	10.3		
水道普及率(%)	嘉麻市				89.5	90.3
	旧山田市	93.2	94.8	94.2		
	旧稲築町	98.6	100.0	100.0		
	旧碓井町	95.8	95.6	95.5		
	旧嘉穂町	42.5	46.9	51.8		
水洗化率(%)	嘉麻市				33.9	48.1
	旧山田市	2.3	10.3	19.8		
	旧稲築町	3.8	2.1	22.5		
	旧碓井町	-	0	12.3		
	旧嘉穂町	-	0	16.7		
人口千人当たり 病院、診療所の 病床数	嘉麻市				23.7	24.5
	旧山田市	32.3	35.6	38.8		
	旧稲築町	24.5	28.8	28.1		
	旧碓井町	9.5	5.2	2.8		
	旧嘉穂町	7.2	17.7	14.3		

(資料 公共施設状況調、嘉麻市)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

すべての市民が安心を感じ、いきいきと暮らせるまちづくりは、いつの時代においても、欠かすことのできない基礎的自治体の使命であり、今後のまちづくりの土台である。

一方、本格的な人口減少・少子高齢化時代へ突入する中、全国平均を上回るスピードで人口減少が進む本市が、持続可能なまちとして発展していくためには、将来にわたり臆することなく挑戦を続け、活力を生み出していくことが何よりも強く求められている。

「自治体消滅」という言葉すら聞こえる今日、地域の生き残りをかけた競争が始まっている。市民と行政がそれぞれの立場で役割を担い、責任を果たしながら、市民との協働によるまちづくりを実践していくことが、生き残るための最大の力であり、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し、地域の主役（担い手）となり、それぞれが成果を分かち合えるような希望あるまちづくりを進める必要がある。

また、本市には、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、歴史、文化といった数多くの誇るべき資産が眠っている。その宝を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次の世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりこそが地域の持続的発展につながる。

そして、こうしたまちづくりを通じて、県内外から「行きたい、住んでみたい」と思われ、市民が地域への誇りと愛着を持ち、「住み続けたい」と感じ、さらには、全国の人たちが嘉麻市と「つながりたい」という思いが広がるような嘉麻の実現を目指すため、次の具体的な方針に基づき、まちづくりを進める。

①豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

若い世代の定住化やUターンを促進するため、暮らしの基盤である“産業振興と雇用の確保”に向けた施策に取り組む。

産業の基盤である広域道路網の整備を国・県に要請しつつ、農林業については、生産基盤の整備とともに、経営基盤の安定化を図り、担い手の育成・確保に取り組む。

商業については、各地区の空き店舗の活用等をはじめとした商店街の賑わいの回復に取り組むとともに、地元中小企業の経営安定化への支援に取り組む。

工業については、企業誘致用地の整備を推進しつつ、積極的な誘致に取り組むとともに、物流・商業施設など新たな産業集積や産学官連携を推進し、人材育成・研究開発を図る。また、地元中小企業も含めた工業全体の活性化を図る。

観光・交流については、広域観光ルートの設定や他産業と連携した体験型観光等に取り組み、観光・交流活動の活性化を推進する。

また、新しい雇用を生み出すための創業支援や雇用支援に向けた相談体制、情報提供等の充実を図る。

②誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

若い世代の移住・定住の促進に向け、妊娠から就学まで切れ目のない支援、段階や個人の実情に応じた適切な子育て支援を推進する。

また、市民一人ひとりが高齢になっても健康で安心して暮らし続けられるような総合的な条件整備や仕組みづくりを継続して進める。

③ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域等に活かせる社会の実現を目指し、特色ある学校教育や生涯学習に取り組むとともに、多様化・高度化する市民や地域ごとの文化・スポーツ活動などへの支援を継続して進める。

また、児童生徒が安心・安全で楽しい学校生活が過ごせるような教育環境の整備はもとより、地域の人材活用や地域に開かれた学校づくりを推進する。

さらに、市内の歴史的な資源や、伝統文化の保護・継承・活用を行うとともに、本市の新しい文化を育む市民活動を支援していく。

④自然と共生する安全・安心なまちづくり

本市の定住化を促進するため、豊かな自然環境とのどかな田園環境の中で、地域コミュニティや

買物・通勤等の利便性が確保された、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるような快適な居住環境の形成に取り組む。

このため、計画的な土地利用に基づき、道路網の整備・公共交通網の再編・買物等の利便性の確保、安全・安心の環境整備、快適な生活環境の整備などを推進する。

⑤市民と行政による協働のまちづくり

嘉麻市自治基本条例に基づき、市民と行政、男女が互いに社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮して築くまちづくりに向け、社会的身分、門地、人種、信条又は性別、多様な性のあり方、障がいの有無などによる偏見や差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。

また、行政内部組織の改革を進めるとともに、公共施設の再配置と適切な維持・管理・運営等に向け、民間活力の積極的な活用を図るなど、人口規模に見合った効率的な行財政運営に努める。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本計画全般に関わる基本的な目標として、次の事項を設定する。

① 人口

本計画終了年度末の総人口29,399人を維持・確保することを目指す。

○移動による社会減少を414人抑制

②財政力指数

生産年齢者の移住・定住や、企業の誘致などを推進することにより、本計画期間内に財政力指数0.30を目指す。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、本計画の進捗状況の評価する。その際、必要に応じ、嘉麻市総合計画策定審議会又は嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進会議に評価結果を報告し、意見を徴するものとする。

また、評価結果については、市広報紙又は市ホームページなどの媒体により、公表するものとする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等においても、計画的な改修、適切な建替え等を実施していく必要があるが、その大半が、昭和40～50年代に集中的に整備されていることから、更新時期等も集中し、一時期に莫大な財政支出が予想される場所である。

そのため、公共施設等の保有量を縮減し、現存している公共施設及びインフラ資産の長寿命化を推進し、計画的な維持管理、修繕を実施していく。また、この取り組みについては、市だけでなく、民間活力等を積極的に導入するなど幅広い視点による検討を行い、市民が必要とするサービスの提供を目指す。

そして、この取り組みを総じて「公共施設等の適正化」を実現し、安全で市民にとって必要な公共施設等の運営を図り、かつ一時期に集中して発生する費用負担を平準化させ、次世代への負担を可能な限り軽減する。

本計画に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に適合するものである。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

移住・定住については、本市との交流・関係人口を創出・拡大させ、本市に「住んでみたい」と思う人を増加させることで、移住・定住に結び付けていくことを方針とする。

そのうえで、実際に移住に結び付けるには、嘉麻市を知る、興味を持つ、実際に訪れる、詳細を調べる、他地域と比較する、住居・仕事を探すなど様々な段階を経て移住に至るので、それぞれのフェーズにおいてニーズにあった効果的な対策を検討・実施していく。

また、取り組みの実施にあたっては、地域おこし協力隊制度など国県の制度を積極的に活用していくものとする。

(1) 現状と問題点

本市の人口は、令和2年10月に行われた国勢調査では35,473人となっている。近年は人口減少に歯止めがかからず、人口流出が課題となっているほか、少子・高齢化も顕著となっている。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が令和5年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和7年以降も人口の減少傾向は続き、令和32年には18,118人にまで減少すると推計されている。

人口減少は地域コミュニティの機能低下、地域経済の落ち込み、本市財政の悪化等、地域活力の減衰をもたらすため、人口減を抑制するための「社会減」と「自然減」の両方に対応する施策が求められる。

本市ではこれまで、移住相談窓口の設置、空き家バンク制度、起業支援制度、住宅取得補助制度の整備等を行ってきた。

しかし、相談窓口の体制は十分とは言えず、移住希望者の多様なニーズに対応しきれていない。また、空き家バンク制度においても、物件登録数が限られている状況にある。

さらに、地域の担い手は減少しており、住民の高齢化により担い手不足は深刻化している。持続可能な地域社会を形成するためには、住民に加え、移住者や地域外人材の参画を得て担い手を確保していくことが不可欠である。

このため、移住・定住の推進には、行政による直接支援に加え、地域間交流の促進や人材育成を通じた地域住民主体の取り組みを後押しすることが重要である。民間事業者、地域運営組織、地域貢献を志す若者や企業等との連携・協働を進め、多様な主体による地域づくりを推進する必要がある。

また、人口減少や少子高齢化に伴い空き家が増加しており、防災・防犯・衛生・景観等の観点から地域課題となっている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークや2拠点生活の普及などライフスタイルも益々多様化してきており、こうしたニューノーマルに即した対応も求められている。

(2) その対策

人口減少を抑制するためには、「社会増」と「自然増」を促進する施策を展開していくことが必要である。

まず「社会増」の促進に向けては、地域間交流を推進し、移住・定住に至る前段階の関係人口を創出・拡大していく。その一環として、「嘉麻市を知る・興味を持つ」段階から「実際に訪れる」段階へとつなげるため、SNS等を活用した市外へのPRや、新たなWebサイトの開設による情報発信を検討する。また、移住ツアーの企画・実施やお試し居住の取り組みを進め、生活環境を直接体験できる機会を提供する。

さらに、子育て世代の転入と定住を促進し、人口減少の抑制と地域の活性化を図ることを目的に、定住を前提として住宅を取得した者に対し支援を行う。「詳細を調べる・他地域と比較する・住居や仕事を探す」といった段階に対応するために、専門相談員の育成・配置などにより移住相談窓口の体制を強化し、相談者に必要な情報と安心感を提供することで、移住に伴う不安や負担を軽減し、移住促進につなげる。

住居と移住・定住希望者をマッチングする空き家バンク制度については、空き家所有者等を対象としたセミナーを開催し、空き家活用に向けた啓発を実施する。あわせて、既存の空き家改修経費補助制度を活用するなど、空き家バンクへの登録を促進するとともに、移住・定住者とのマッチングを推進する。

「自然増」の促進に向けては、近隣市町村と連携し、婚活イベントを開催するなど、出会いの場を提供する。

- 空き家バンク登録件数：年間10件
- 空き家バンク成約件数：年間5件
- 移住ツアー参加者数：年間10人

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ①移住・定住	転入者等住まい応援交付金	嘉麻市	
		関係人口創出・拡大事業	嘉麻市	

3 産業の振興

産業の振興と活性化は就業機会の創出や所得向上をもたらし、定住化を促進し本市の活力を生む重要な柱となる。

農林業については、生産基盤の整備を進めるとともに、農村における多面的機能が継続的、効果的に発揮できるよう支援しつつ、担い手の経営規模拡大に向けた取組みと併せて農地の集積・集約化を図っていく。

工業においては、国・県・関係機関との連携を踏まえた立地環境整備により積極的な企業誘致を進め、地元中小企業も含めた工業全体の活性化を図る。

商業においては、商店街等の活性化や経営支援を通して、賑わいのある商業の推進に努める。

観光振興においては、日本版DMOの登録候補法人であり、関係市民の参画により組織されている「(一社) 嘉麻市観光まちづくり協会」を中心としたDMO嘉麻の枠組みを活かし、着地型・体感型観光を推進することで交流人口の拡大を図る。

今後の取組みとして、交流人口の一層の拡大を図るため、従来から取組んできた体感型観光を基にアウトドアというキーワードに結びつけ、地域のブランド化を進めるとともに、各コンテンツを磨き上げることで付加価値化を推進する。

また、インバウンドの受入環境を整備していく。

(1) 現状と問題点

① 農林業

農業では、水稻、野菜、果樹、花き、畜産と多岐にわたり発展してきたものの、就業者の高齢化、後継者不足、農家数の減少など、今後の農村環境の維持が課題となっている。

過去に整備した農業用施設は老朽化しており、中には、整備後40年を超える施設もあり、長寿命化のための施設の整備は急務であるが、同時に財政的な負担も大きな問題となっている。

森林は木材の生産の場であるとともに、国土保全、水資源のかん養、森林浴などの保養の場など、公益的機能を有する貴重な自然資源であるが、国産材の価格低迷や高齢化等による林業従事者不足で多くの森林が適切な整備が行われておらず、荒廃した森林の増加による公益的機能の低下が問題となっている。

② 工業

本市では、国・県・関係機関との連携を図りながら地域経済の活性化と雇用の場の創出のため企業誘致活動に取り組んできた。

課題としては、市内の工業用地は完売状態であり、工業団地として造成可能な用地を調査選定・整備することが急がれる。

工業団地を整備することにより、地域経済の活性化と雇用創出の効果が高い企業誘致活動を積極的に推進し、さらに、既存企業の技術力の向上や経営基盤の強化を図るための情報提供、企業間の連携を強化する体制づくりなどを進める必要がある。

③ 商業

近年の消費者の買い物動向は、飯塚市を始めとした周辺市町に進出してきた郊外型店舗に流出し、小売業は厳しい状況になっている。また、一部の商店においては後継者不足から活力は低下している。

地域経済を活性化するため、個々の店舗の自助努力を促すとともに、地域資源を活用した新たな商品開発や市内での起業、業務のデジタル化の支援に積極的に取り組み、サービスの競争力を高めていくことにより、魅力ある地域づくりに努める必要がある。

また、小売店の減少、高齢化等により、日常の食糧品や生活必需品の購入が困難な状況になっている。

④ 観光又はレクリエーション

今までの取組みにおいて重点化した施策により、新たな観光客の誘致につながり一定の効果は見られたものの、第3次嘉麻市観光振興基本計画において設定した観光客消費額、宿泊者数、観光入込客数等 KPI は十分に達成できていない状況にある。

また、地域の知名度は、観光来訪意欲に直結することから、その向上が喫緊の課題となっており、今後は、より魅力的な観光コンテンツの造成が求められる。

行政や地域関係者が参画する（一社）嘉麻市観光まちづくり協会等の各種団体と連携し、観光商品化・高付加価値化及び地域ブランドの確立を進めることで、知名度の向上を図る必要がある。

さらに、市民が主体的に参画することで、持続可能な観光まちづくりの基盤を構築することが重要である。

併せて、観光振興を担う人材の育成と確保を進めることも不可欠である。地域ガイドや観光コーディネーターの育成、若者や移住者の参画促進、さらには事業者間のネットワーク形成も必要であり、地域全体で観光を支える体制を強化し、持続的な観光まちづくりを実現していく。

公園緑地については、自然との共生の場の提供や良好な住環境を形成するため、幅広い年齢層が快適に利用できるような個性豊かな公園整備に努める必要がある。

（２）その対策

① 農林業

農業については、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手の経営規模拡大に向けた取組みと農地の集積・集約化を推進する。

農業生産基盤の保全管理・整備は、農業生産力を支える上で重要な役割を担っている。

また、農業用施設は、公益的機能を有しており、農村地域の混住化の進行や集中豪雨の増加等に伴い、その重要性が高まっている。

よって、良好な営農条件を整えると共に、公益的機能の向上を図るため、今後も農業用施設や農村集落環境の整備を実施する。

林業については、林業所得の向上を目指し生産者、関係団体、行政が一体となり、計画伐採及び出荷体制の確立、林道及び作業道の開設、担い手の育成などに努めるとともに、荒廃森林の整備と林産農家の育成を図り森林の役割や機能に応じた多様な森林整備を推進する必要がある。

平成20年度から実施している福岡県森林環境税を活用した荒廃森林整備事業や、令和2年度から始まった国の森林環境譲与税を活用した市有林再生事業、放置竹林対策補助金による荒廃した森林の整備を行い、県代行林道事業により路網の整備を推進し、林業林産業の振興を多方面から模索するとともに、遠賀川の源流を抱える嘉麻市として、水源のかん養を高める植樹の推進や環境浄化のための研究と併せて農林業の振興に努める。

② 工業

既存立地企業の増設拡張等も含め、近隣市町村にある個別企業の動向及び立地ニーズを把握するとともに、県外企業への粘り強い企業訪問等による企業ニーズの収集・分析を行い、継続して企業誘致活動を推進する。

市内全域を産業振興促進区域とし、製造業を始め、情報通信業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業（ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）、に定める許可及び届出が必要なものは除く。）、農林水産物等販売業を振興すべき業種と定め、その受け皿となる工業団地の先行的な造成整備を推進するとともに、産業用地バンク登録制度を活用し、必要な用地確保に努めるものとする。

また、新たな企業の誘致については、補助金制度や奨励金制度の導入を図り、企業の進出を積極的に推進すると共に、嘉麻市内で産業集積に適した地域を念頭に国家戦略特区や地域未来投資促進法に基づく重点促進区域の指定など国の政策に合わせ、積極的に企業立地用地の確保と誘致活動を展開していく。

●誘致企業数：5社（計画期間内）

③ 商業

地域経済を活性化するため、商工団体と連携し、個々の店舗の自助努力を促すとともに、市内での起業、業務のデジタル化、農林産物や加工技術等の地域資源を活用した商品開発に対し支援を行い、また商工団体による経営相談・指導体制の充実及び円滑な資金調達の支援等を行い、経営基盤

の安定強化を進め、市民にとって利便性が高く魅力ある店舗づくりに努める。

また、事業承継など、企業が抱える課題を商工団体とともに把握し、その課題解決に向けて、様々な機関と連携し取り組んでいく。

買物弱者対策については、市内事業者及び関係機関と連携し、高齢者のコミュニティの場などを利用しながら、ICTを効果的に利活用した買い物支援体制を構築し、地元商店街の活性化や地産地消の促進などに繋げる。

- 消費者にとって魅力ある商店街の活性化
- 嘉麻市の生産物を使った魅力ある地域ブランドの推進
- ICTを利活用した買物弱者支援体制の構築
- 新商品開発支援数：年間5件
- 市内起業支援数：年間5件
- 業務のデジタル化支援数：年間5件

④ 観光又はレクリエーション

課題解決のためには、嘉麻市の豊かな自然環境を最大限に活かし、アウトドアをキーワードにした観光振興に重点を置くことが重要である。キャンプ、トレッキング、サイクリング、里山体験、農業体験や農泊など地域資源を活かしたコンテンツを造成・商品化し、観光客にとって魅力ある高付加価値の体験を提供することで、地域ブランドの確立と知名度向上を図る。

また、地域関係者が多く参画した（一社）嘉麻市観光まちづくり協会等の、各種団体との連携を強化し、観光振興を推進する体制を整備することが求められる。これにより、市民参画を基盤とした持続可能な観光まちづくりを推進していく。

さらに、観光の担い手を育成・確保することも不可欠である。アウトドア分野においては、地域ガイドやアウトドアインストラクターの育成、農業分野では、高齢化の進行や新規就農者の減少により、担い手不足が深刻化している。

今後は、地域の農業資源を活かしつつ、新たな担い手の確保と育成、若者や移住者の参画促進、さらには事業者間のネットワーク形成し、地域全体で観光を支える体制を強化し、持続可能で魅力ある観光まちづくりを実現していく。

- 観光入込客数：年間160万人

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 ①農業	県営農村振興総合整備事業 (負担金)	福岡県	
		西郷地区ほ場整備事業償還金補助 10ha	土地改良区	
		成竹第4溜池堤防整備事業 堤体 L=68.0m 堤高 H=5.0m	嘉麻市	
		柳町54号水路整備事業 護岸工 L=270.0m	嘉麻市	
		舞々池溜池改良事業 堤体 L=93.0m 堤高 H=6.0m	嘉麻市	
		尻無郷1溜池改良事業 堤体 L=30.0m 堤高 H=7.0m	嘉麻市	
		尻無郷2溜池改良事業 堤体 L=35.0m 堤高 H=8.0m	嘉麻市	
		原田溜池改良事業 堤体 L=35.0m 堤高 H=6.0m	嘉麻市	
		寺屋敷田溜池改良事業 堤体 L=16.0m 堤高 H=3.5m	嘉麻市	

		代ヶ浦溜池改良事業 堤体 L=40.0m 堤高 H=4.3m	嘉麻市	
		野入坂溜池改良事業 堤体 L=32.0m 堤高 H=4.5m	嘉麻市	
		城山水路改良事業 L=510.0mU 型側溝 450 (300)	嘉麻市	
		野鳥水路改良事業 L=100.0mU 型側溝 450	嘉麻市	
		内川原水路改良事業 L=80.0m コンクリート三面張	嘉麻市	
		榎谷水路改良事業 L=140.0mU 型側溝 450 (300)	嘉麻市	
		二本楠水路改良事業 L=80.0mU 型側溝 600	嘉麻市	
		大井手水路改良事業 L=210.0mU 型側溝 450	嘉麻市	
	②林業	荒廃森林整備事業	嘉麻市	
		市有林再生事業	嘉麻市	
	(5) 企業誘致	嘉麻市工業団地造成事業	嘉麻市	
	(9) 観光又は レクリエーション	梅林公園整備事業	嘉麻市	
		公園整備事業	嘉麻市	
		古処山キャンプ村改修事業	嘉麻市	
		道の駅うすい改修事業	嘉麻市	
	(10) 過疎地 域持続的発展 特別事業	商工会及び商工会議所補助金	嘉麻市	
		特産品開発事業	嘉麻市	
	②商工業・6次 産業化	まつり補助金	嘉麻市	
	④観光	観光まちづくり事業	嘉麻市	
		アウトドア観光推進プラン策定 事業	嘉麻市	
	⑥その他	多面的機能支払交付金	嘉麻市	
		中山間地域等直接支払交付金	嘉麻市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
嘉麻市全域	製造業、情報サービス業 等、農林水産物等販売業、 旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

なお、商工業や観光産業においては、地域産業が将来にわたって持続的に発展できるよう、市内中小企業や事業者におけるデジタル化の推進、人材の確保、様々な課題の解決に向け、周辺市町村等の連携や既存産業の経営力強化、新技術・新産業の創出により、地域産業の活性化と更なる雇用の創出、市内外に関わらず誰もが利用しやすい観光施設の運営に取り組む。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公園整備に関しては、嘉麻市公園施設整備事業計画に基づき公園施設の充実を図り、利用者の満足度の向上を目指す。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

4 地域における情報化

デジタル社会の恩恵を多くの市民が実感できるよう、高齢者をはじめとしたデジタル活用に不安のある方や不慣れな方を支援することにより、「デジタル格差」の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現する。

(1) 現況と問題点

スマートフォンやタブレットなどのデジタル技術を活用した情報収集の機会はますます増加しており、行政サービスにおいても、マイナンバーカードを用いたコンビニ交付や、市役所に来庁しなくても手続き可能なオンライン申請などのサービスを展開しデジタルの環境整備は進んできている。

その反面、デジタル活用に不慣れな方や不安がある方も多い現状があり、デジタル化の恩恵を享受できていない方々への啓発が課題である。

(2) その対策

デジタルに不慣れな高齢者層を中心に、自ら進んでスマートフォンやタブレットを活用していただけるように、苦手意識や不安を解消するための基本的な操作・利用方法や利便性を高めるオンライン行政手続きの方法などについて、デジタル初心者を対象にした教室や出前講座などを開催していく。

(3) 計画

デジタルまつり等の啓発事業を開催し、幅広い年齢層を対象にデジタルの楽しさや可能性を発信していくとともに、出前講座やスマートフォン教室を通年通して開催し、デジタルに不慣れな層に対し直接対話を行いながら不安を払拭できるように研修・啓発を実施していく。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 ①情報化	地域情報化研修・啓発事業	嘉麻市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

市民の生活圏は広域的なものになっており、本市の活力を育むため地域内はもとより、地域を超えた交流の促進が重要な課題であり、今後についても、より一層、市内各地域間の交流と連携を深めながら本市の生活・文化の向上や産業の活性化が必要である。

道路の整備は、地域の活性化にとって最も根幹となる基盤であるため、市内外の交通アクセスを向上させ、均衡ある発展を目指した計画的な整備が必要である。

また、市の公共交通は、民間バス路線、民間タクシー、市バス、デマンド型バスなどが運行されているが、人口減少及び自家用自動車の普及に伴う公共交通利用者の減少が続いており、民間交通事業者の経営悪化や市の財政負担の増加など、地域公共交通を取り巻く現状は一層厳しさを増している。

こうした状況の中、交通移動手段を持たない市民の支えとなる地域公共交通の確保・維持をする必要があり、路線バスの利用促進、交通不便地域の解消のための施策などについて地域・事業者・行政が一体となった取り組みを行い、公共交通の整備充実を図る。

(1) 現状と問題点

本市では、一般国道211号、322号の2本の国道が骨格を形成し、3本の主要地方道が国道を補完し、さらに、一般県道、市道が市内外の主要市街地を結んでいる。

道路及び公共交通の広域的な整備は、地域の活性化にとって最も根幹となる基盤であるため、市内外の交通アクセスを向上させ、均衡ある発展を目指した計画的な整備が必要である。

特に、本市の骨格をなす地域間幹線道路である一般国道211号の改良、一般国道322号バイパスの建設の早期実現を目指すとともに、国道と同様に県道の早期改良・整備が必要である。

また、生活道路については、安全を確保するための整備が必要である。

市の公共交通は、民間バス会社の状況について、乗務員不足や待遇向上、労働環境の改善など乗務員確保に努めるための収益性の向上が課題となっているが、公共交通利用者の減少により経営は逼迫している状況である。そのため、民間バス会社は収支改善のため、減便や赤字補填等による路線の維持確保を図っている。

市バス、デマンド型バスにおいては、多様な要望に答えるべく利便性の向上や効率化を図るため運行計画の見直しを図っているが、事業の歳出に対する収入の割合が20%程度となっており、より一層の利用者増加の取り組み及びバス運行の効率化に向けた取り組みが必要である。

(2) その対策

交流を支える基盤である道路については、本市の骨格をなす一般国道211号の改良、一般国道322号バイパスの建設などの国道の整備とともに、県道の早期整備を関係機関に積極的に要望するとともに国・県道と連絡する市道の整備や住民の安全性・利便性の向上のための整備を図る。

公共交通機関については、民間バス会社への赤字補填を行い、広域的運行の確保に努める。

また、交通弱者や通勤・通学者など日常生活の移動手段としての市バス、デマンド型バスなどの利用促進及び効率的な運行を図るとともに、利便性の向上を図ることで、定住化の促進に繋げる。

○国道の早期整備充実に対する国への要請

○主要地方道、一般県道の計画的道路整備に対する県への要請

○国・県道へのアクセス道路の整備

○生活に密着した安全で人に優しい市道整備の推進

○民間バス会社への赤字補填を行い広域路線の確保を図る。

○デマンド型バス運行システムへの導入によるバス運行効率性の向上を図る。

○公共交通機関を利用した通学に対する補助を行い、負担軽減、定住促進、利用促進を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 ①道路	椎木・荒谷・才後線道路改良事業 工事長 L=270.0m幅員 W=6.0m	嘉麻市	
		ウキシマ・役場線道路改良事業 工事長 L=300.0m幅員 W=9.5m	嘉麻市	
		下益工業団地西線道路改良事業 工事長 L=70.0m幅員 W=7.0m	嘉麻市	
		上牟田・水川原線道路改良事業 工事長 L=150.0m幅員 W=12.0m	嘉麻市	
		吉成・松ヶ坂線道路改良事業 工事長 L=300.0m幅員 W=4.0m	嘉麻市	
		具島・赤松尾線道路改良事業 工事長 L=3860.0m幅員 W=9.0m	嘉麻市	
		早川・清水線道路改良事業 工事長 L=300.0m幅員 W=4.0m	嘉麻市	
		道免・古賀線道路改良事業 工事長 L=210.0m幅員 W=3.5m	嘉麻市	
		白木線道路舗装事業 工事長 L=1,480.0m幅員 W=5.0m	嘉麻市	
		清藤・杉町線道路舗装事業 工事長 L=1,880.0m幅員 W=6.5m	嘉麻市	
		上山田・下山田線道路整備事業 工事長 L=2150m幅員 W=12.0m	嘉麻市	
		才田・庄内線道路整備事業 工事長 L=4550m幅員 W=10.0m	嘉麻市	
		山野・鴨生線道路整備事業 工事長 L=4980m幅員 W=10.0m	嘉麻市	
		浦田1号線道路整備事業 工事長 L=1100m幅員 W=10.0m	嘉麻市	
		馬見・中益線道路整備事業 工事長 L=1800m幅員 W=11.0m	嘉麻市	
		街路灯更新事業	嘉麻市	
		(3) 林道	県代行林道条件整備事業 総計画延長 L=7,650.0m 幅員 W=4.0m	嘉麻市
	(6) 自動車等 ①自動車	市バス購入事業	嘉麻市	
	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ①公共交通	MONET アプリケーション利用料	嘉麻市	
		通学補助事業	嘉麻市	
		碓井・大分坑線バス路線維持負担金	嘉麻市	
		飯塚～大隈線等バス路線維持負担金	嘉麻市	
		市バス運行管理事業	嘉麻市	
		地域公共交通計画策定事業	嘉麻市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存道路の多くが昭和40～50年代に整備されており、施設の長寿命化の推進及び計画的な維持管理を実施する。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

6 生活環境の整備

生活環境の整備については、自然環境の保全や活用、自然との共生を図るとともに、環境教育による自然保護の啓発に努め、上水道や浄化槽の整備並びに河川の護岸整備及び道路排水の整備を通して、快適で清潔な生活環境の改善を図る。

さらに、循環型社会の形成を図るため、自然環境に負担をかけないよう、リサイクル意識やごみの分別意識の向上、不法投棄の防止等を通して、ごみの減量化や再資源化を進める。

ごみ処理については、飯塚市及び桂川町と、また、し尿処理と斎場については小竹町を含めた1市2町と本市が共同で一部事務組合（ふくおか県央環境広域施設組合）を平成31年4月に設立して、運営を行っている。

ごみ処理施設については、新たなごみ処理施設を飯塚市、嘉麻市、桂川町で構成するふくおか県央環境広域施設組合で建設することにより、ごみ処理の効率化及び脱炭素を図ることで、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

防災については、近年、災害は多様化・大規模化しており、自助・共助の重要性が再認識されている中で、行政区等での自主防災組織の結成や活動を支援することで、地域における防災意識の醸成を図るとともに、河川の護岸整備及び道路等の排水整備などによる減災を図る。

また、防災行政無線機器の更新整備を行い、災害時における情報伝達の迅速化と平常時における情報提供の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

防火については、市民の生命・身体・財産を守る消防力の強化に努めている。

防犯については、急増する犯罪を防止するため、市民の防犯意識を高め、地域と行政が一体となった防犯体制づくり等に努めるとともに、防犯灯の新設及び維持管理を行うことで、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

特に空き家対策については、適切な管理が行われない特定空家等が防災、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため特定空家等対策に関する施策を推進している。

市営住宅については、計画的な維持修繕を行うことで建物の長寿命化を推進するとともに、耐用年数を経過し、老朽化した住宅については順次解体を進め、住環境の改善を図る。

(1) 現状と問題点

① 上水道施設

本市の水資源は、遠賀川水系河川と地下水に依存しており、現在は安定した供給が図られている。

また、本市の南部を中心に森林地帯を形成しており、水源かん養の機能を備えている。

本市の上水道施設は、供給開始後50年以上が経過しており、既設水道管の老朽化が進んでいるため、更新していくことにより、安心・安全な水道水の供給を行う必要がある。

② 汚水処理施設

一級河川遠賀川の源流点を有する本市にとって、水環境の保全は最重要施策の一つと言えるが、公共下水道未整備の本市の令和5年度末の汚水処理人口普及率は49.25%となっており、県内の市の中では最下位、県内全市町村の中でも4番目に低い率となっており、遠賀川の水質浄化、快適な生活環境整備を図るうえで、引き続き浄化槽の普及促進が必要である。

③ 廃棄物処理施設

ごみ処理については桂苑及びリサイクルセンターにて処理されており、ふくおか県央環境広域施設組合（飯塚市、嘉麻市、桂川町）管内には、同一の処理目的を持った施設が複数存在し、その中には開設後約30年稼働している施設があり、老朽化が顕在化している。

このため、ふくおか県央環境広域施設組合では、複数存在する同一の処理目的を持つごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を再編し、新たな一般廃棄物処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設）を整備する方針を定め、令和12年度開設を目標に建設事業の取組を進めている。

また、し尿及び浄化槽汚泥の中間処理施設である嘉麻浄化センター及び汚泥再生処理センターは、それぞれ平成9年と平成18年に設置されてから、それぞれ27年及び19年経過しているため長期間使用による経年劣化が進んでおり、汚泥処理においては環境への影響も大きいことから安定的

な機能維持のため適切な維持管理・補修等による整備を継続的に行う必要がある。

嘉麻斎場は平成29年に設置され、新しい施設ではあるが、計画期間中10年を経過することから、安定的な機能維持のため長期的な視点に立ち、適切な維持管理・補修等を行う必要がある。

④ 消防・防災

消防力について、本市は広大な面積の約7割を山林、原野が占め、平野部や山間地に集落が点在し、上水道が整備されていない地域もあり、水利確保が困難な地区への消防施設等の整備が必要である。また、消防車両等の老朽化が進んでいるため、更新するとともに様々な災害に対処できるよう消防施設や消防資機材の整備だけではなく、救助資機材も含めた多機能型の装備を行うなど機動力の強化が必要である。

防災については、自動体外式除細動器の整備を行った。この施策により公共施設等の自動体外式除細動器を更新し、市民等の安全安心な暮らしを構築できている。また、防災倉庫の設置及び自主防災組織設立補助金の交付を行った。この施策により自主防災組織の新規設立及び継続した活動に寄与でき、炊き出し訓練や資機材の充実を図ることができた。

しかし、自動体外式除細動器の使い方の周知不足や防災行政無線の更新、自主防災組織率の停滞が課題であり、自動体外式除細動器は使い方や効果など知識の醸成を促進すること、防災行政無線は老朽化した機器の更新及び自主防災組織は災害発生時において自助・共助がどれだけ必要かを市民へ周知し、自主防災組織新規設立や活動の活発化することが概ね必要となっている。

また、防犯灯の維持管理については、耐用年数を経過したLED灯の交換や経年劣化による鋼管柱の建替えが見込まれるため、その費用が増加していくことが課題である。

⑤ 空き家対策

地域における人口減少や既存の住宅、建築物の老朽化、社会ニーズの変化等に伴い、居住その他の使用がなされていないことが常態化している住宅や、その他建築物が増加し、適正な管理が行われていない結果として、安全性の低下や公衆衛生の悪化等の問題が生じており、市民生活に深刻な影響を及ぼしている。

⑥ 市営住宅

本市が管理している市営住宅は、令和7年4月1日現在において3,245戸を管理しており、類似団体と比較しても戸数の上では十分充足されているが、質の上では老朽化が進み、市営住宅全体の約50%が国の定める耐用年数を経過している。

耐用年数が既に経過し、老朽化が進行している住宅においては入居募集を停止しており、空き家となり除却が可能となった住宅は用途を廃止し順次解体していく必要がある。

⑦ 生活用水確保対策

給水区域外における地域においては、従来、井戸等により、生活用水がまかなわれてきたが、近年、地下水脈の枯渇などにより、既存施設の改修を必要とする事象がみられ、生活用水の確保を図るための施策が必要である。

(2) その対策

① 上水道施設

安全で衛生的な水を安定供給するため、年次計画により、老朽管の更新を行う。

② 汚水処理施設

汚水処理人口普及率56.19%を本市の目標(令和11年度末)としており、市民が合併処理浄化槽を設置する場合にその建設費の一部を補助することで汚水処理人口普及率の向上を図る。

③ 廃棄物処理施設

ふくおか県央環境広域施設組合は、令和12年度を目標にスケールメリットを生かした新たなごみ処理施設を建設する予定としており、この施設で嘉麻市・飯塚市・桂川町の2市1町管内のごみ処理を行っていく方針である。

④ 消防・防災

防災については、消防署が実施する救命講習等の受講により自動体外式除細動器の使い方や効果など、知識を向上させる必要がある。また、市民の各自主防災組織を率先していくリーダーとして防災士の育成や、災害発生時における自助・共助を担う自主防災組織設立のための出前講座等を行う。また、災害時における情報伝達の迅速化と平常時における情報提供を維持するため、防災行政無線機器の更新の必要がある。

消防施設については、消防水利が不足している地域に対し、消火栓・耐震性貯水槽を設置する。

消防車両や小型動力ポンプ等の消防資機材については、経年劣化により機能が低下していくため、耐用年数を考慮し、地勢にあった車両や資機材の更新にあたる。

また、防犯灯の維持管理については、LED 灯の交換や鋼管柱の建替えを年次計画的に行っていくことが必要である。

○耐震性貯水槽等設置事業の推進

○消防ポンプ自動車等の更新

○小型動力ポンプの更新

○消火栓の設置

⑤ 空き家対策

特定空家等の解体撤去を行おうとする者に対し、解体撤去にかかる費用の一部を補助することによって、特定空家等の解体撤去の促進を図る。

また、計画期間内（令和 8 年度～令和 1 2 年度）に 7 5 件（年間 1 5 件）の特定空家等の解体撤去を目標とする。

⑥ 市営住宅

管理戸数の適正化を図るため、入居者の理解を得ながら、募集停止団地から他の市営住宅への住み替えや市営住宅の払い下げを入居者の希望に応じて実施し、老朽住宅の空き家については地域の居住環境を阻害しないよう今後も継続的に除却事業を行っていく。

また、市営住宅の性能を耐用年数まで適正に維持していくため、改善の必要な住宅については計画的に個別改修を行うことで、住宅の長寿命化を図る。

⑦ 生活用水確保対策

給水区域外において、既存の井戸等の改修を行うことにより、生活水の確保を行おうとする世帯に対し、事業費の一部を助成する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 ①上水道	老朽管更新事業	嘉麻市	
	②簡易水道	家庭用飲用井戸等整備事業補助金	嘉麻市	
	(2) 下水処理 施設 ④その他	浄化槽設置整備補助金交付事業	嘉麻市	
	(3) 廃棄物処 理施設 ①ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設建設及び運営 事業	一部事 務組合	
	②し尿処理施設	し尿処理施設管理運営事業	一 部 事 務組合	
	③その他	斎場管理運営事業	一 部 事 務組合	
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽設置事業	嘉麻市	

		小型動力ポンプ購入事業	嘉麻市	
		小型動力ポンプ積載軽四輪自動車購入事業	嘉麻市	
		資機材搬送軽四輪自動車購入事業	嘉麻市	
		小型動力ポンプ積載普通四輪自動車購入事業	嘉麻市	
		消防自動車購入事業	嘉麻市	
		消防指令車普通四輪自動車購入事業	嘉麻市	
		消火栓設置事業	嘉麻市	
		自動体外式除細動器購入事業	嘉麻市	
		防災倉庫設置事業	嘉麻市	
		防災行政無線更新事業	嘉麻市	
		防犯灯設置管理事業	嘉麻市	
	(7) 過疎地域 持続的発展特 別事業	空家等対策事業	嘉麻市	
	③危険施設撤去	公営住宅除却事業	嘉麻市	
	④防災・防犯	自主防災組織設立補助金交付事業	嘉麻市	
	(8) その他	サワラテ川河川整備事業 L=100.0m、A=600.0 m ²	嘉麻市	
		汐井川河川整備事業 工事長 L=600.0m L型水路擁壁 L=1200m	嘉麻市	
		猪之鼻地区溢水対策事業（上山田 地区治水対策事業） 流入路 L=400.0m 導水路 L=130.0m	嘉麻市	
		辻地区治水対策事業 治水対策工事 N=1 式	嘉麻市	
		漆生本村地区治水対策事業 治水対策工事 N= 1 式	嘉麻市	
		中ノ坪団地内側溝改修事業 工事長 L=650m	嘉麻市	
		次郎五郎団地内線側溝改修事業 工事長 L=800m	嘉麻市	
		ひまわり団地内線側溝改修事業 工事長 L=500m	嘉麻市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

① 市営住宅

市営住宅を出来る限り長期的に維持管理していくため、計画的な修繕及び改善を実施し、住宅性能の向上を図っていく。また、世帯数の減少状況や需要状況などを踏まえながら、実現可能な目標管理戸数を定め、市営住宅の用途廃止などによって目標管理戸数を目指す。

② 河川

異常気象に伴う豪雨により河川の許容範囲を超える雨水で浸水等の災害が発生しており、その排水処理が課題となっている。また、河川護岸についても、土坡護岸が未整備又は老朽化が進んでいる。

この事象を解消するため、河川等の改良整備、施設の長寿命化の推進及び計画的な維持管理を実

施する。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

安心して子どもを産み育て、乳幼児が健やかに成長できる仕組みづくりや、高齢者や障がい者がいきいきと健康で社会参加がしやすい社会づくりを通して、乳幼児から高齢者まで、それぞれの年齢や生活状態に応じた保健・福祉・医療の充実に努めるとともに、市民参画型福祉の充実に図る。

子育て環境の確保については、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、本市においても『すべてのこどもが夢を持ち、生涯しあわせに暮らせるまち 嘉麻』の基本理念を踏まえ、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する環境を整備し、多様な保育ニーズに対応する。

高齢者福祉については、高齢者が健やかに暮らせるように、健康づくり事業や生きがいづくり、社会参加への支援、介護予防事業等の一層の充実に取組むとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。

障がい者福祉については、ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉サービスの充実、自立支援や社会参加のための環境づくりを図る。

保健については、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた保健・福祉・医療の充実に努めるとともに、介護予防と保健事業の一体的実施を図り、誰もが健やかに暮らせるまちづくりを推進する。

(1) 現状と問題点

① 子育て環境の確保

少子化の進行に伴い、乳幼児・児童数が減少し、保育所（園）、認定こども園、幼稚園等の利用児童数も減少傾向にある。一方で保護者のニーズは多様化しており、保育サービスの充実や地域で子育てを支援する環境づくりなどが課題である。これらの幅広いニーズを市単独で満たすことは難しいため、定住自立圏形成協定事業や広域保育園運営事業の実施など、近隣市町との連携・協力が不可欠となっている。

また、市内の保育所（園）や認定こども園では、老朽化等による修繕や大規模改修、建替えなど、安全・安心のための施設整備が想定される。

放課後児童健全育成事業では、共働きやひとり親家庭の増加などにより、学童保育を必要とする家庭は増加しており、年度途中で待機児童が発生する傾向にある。

② 高齢者福祉

本市の高齢化率は、令和7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人登録者を含む。）では、41.6%と高く、令和12年度には42.7%（コーホート変化率法により推計）になることが見込まれており、介護保険サービスの需要が高まるなか、高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な事業者や住民が連携した地域包括ケアシステムを構築していくことが益々重要になっている。

そのために、既に始めている事業や取組を踏まえた上で、さらに充実した地域包括ケアシステムのあり方を描いていくことが必要となる。

また、高齢者の単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯の増加による家族介護力の低下、地域コミュニティの稀薄化が進むなか、「ともに助け合う長寿社会」の実現と元気な高齢者がいきいきと暮らせるよう生きがい対策の充実など総合福祉対策を推進する必要がある。

③ 障がい者福祉

障がいのある方やその家族が地域で安心して生活し、自由に社会参加できるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の福祉施策の充実に努めることが必要である。

④ 保健事業

健康日本21の柱①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善を目標に、本市が抱える健康課題を踏まえ、生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点を置いた取組みを推進している。

後期高齢者医療保険制度での本市被保険者の特定健診受診率（令和6年度）は9.9%で福岡県14.0%、同規模市町村22.2%と比較してもかなり低い状況である。受診率向上にむけて、ハ

イリスクアプローチやポピュレーションアプローチを展開し、受診率の向上に取り組んでいるが、医療費や介護給付費は依然高い状況が続いており、高齢化率も40%を超え、令和32年には65歳以上人口は5割を超える見込みである。

今後も、市民の健康づくりを進めるため、課題解決に向けた取り組みを全庁的に連携実施し、健康意識を高め、関係課や関係機関と連携した健康教育・健康相談、検診などの市民参加型の各種保健事業を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する必要がある。

また、産前産後のケアを充実することにより、安心して子どもを産み育てる環境を整備するとともに、障がい等により個別の支援が必要な児童の早期発見、早期対応を行うため、関係機関と連携した適切な支援を継続して行う必要がある。

(2) その対策

① 子育て環境の確保

次代を担う子どもが、心身ともに健やかに育つよう、また多様化するニーズに対応するため、定住自立圏形成協定に基づき積極的な広域連携を図り、病児保育事業や地域子育て支援センターの広域利用など、持続的・効果的な取組となるよう努める。事業の周知も積極的に行い、さらなる利用促進を図るとともに、安心して子どもを育てられる環境づくりを進める。

市内の保育所(園)や認定こども園の施設整備により、健やかな育ちや学びの場を提供し、教育・保育の質の向上と地域の子育て支援の充実に努める。

放課後児童健全育成事業の実施により保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童に適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図るため、事業内容や施設の充実に努める。

また、18歳到達後の年度末までの子ども医療費に係る自己負担分について、市で助成することにより、子育て世帯への支援の充実に努める。

② 高齢者福祉

本市の高齢化率や課題等の状況を十分に踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や住まいで、尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」を基本に高齢者対策を推進するとともに、介護予防事業を始め高齢社会に即した在宅福祉サービスの充実と基盤整備を行う。

また、豊富な知識・技能を有する高齢者の社会参加の支援を積極的に行い、「ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会」を目指し、生きがい対策の充実など総合福祉対策を推進する。

さらに、高齢者などを地域全体で見守り、助け合うことができる体制づくりのために、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会などの関係機関と連携し、安否確認や情報共有など、ICTを活用した効果的な支援システムを構築するとともに、高齢者の介護予防や認知症予防のプログラム構築など健康増進の施策に積極的に取り組む。

③ 障がい者福祉

障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の福祉施策の充実に努める。

④ 保健事業

本市の抱える健康課題を踏まえ、生活習慣病の発症予防や重症化予防、疾病の早期発見・早期治療に取り組むとともに、市民が積極的に参加しやすい保健事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する。

また、発達の過程で支援を必要とする乳幼児を早期に発見し、調和的発達を促していくため、療育訓練事業等を推進するとともに、関係機関と連携し、就学に向けた環境づくりに取り組んでいく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(1) 児童福 祉施設 ① 保育所	保育所(園)施設整備事業	嘉麻市	
	(2) 認定こど も園	認定こども園施設整備事業	嘉麻市	
	(8) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ① 児童福祉	広域保育園運営事業	嘉麻市	
		障がい児保育支援事業	嘉麻市	
		地域子育て支援拠点事業	嘉麻市	
		病児保育事業	嘉麻市	
		病後児保育事業	嘉麻市	
		医療費助成事業	嘉麻市	
		放課後児童健全育成事業	嘉麻市	
	② 高齢者・障害 者福祉	緊急通報システム事業	嘉麻市	
		生きがい対応デイサービス事業	嘉麻市	
		在宅寝たきり高齢者介護者助成 金支給事業	嘉麻市	
		住宅改造事業費補助金交付事業 (住みよか事業)	嘉麻市	
		配食サービス事業	嘉麻市	
	③ 健康づくり	グランドパス補助金交付事業	嘉麻市	
		健康づくり推進事業	嘉麻市	
	(9) その他	健康づくり推進事業	嘉麻市	
		高年齢者保健・介護一体化事業	嘉麻市	
	(9) その他	学童保育所施設整備事業	嘉麻市	

8 医療の確保

市民の健康と生命を守るため、保健医療体制の充実を図り、早期発見・早期治療に努めるとともに、医療機関相互の連携を強化し医療サービスの充実を図る。

(1) 現状と問題点

市内医療機関は、令和7年3月末時点で届出のある病院7、医院22、歯科医院18で、近隣市町の病院を含めると医療機関は一定程度整っているが、診療科目の充実が望まれる。

初期救急医療は、飯塚急患センターや飯塚市立病院小児時間外診療、休日の在宅当番医が担っている。夜間急患センターから小児の対象者が新たな飯塚市立病院小児時間外診療を確保することで小児医療の充実を図っている。

(2) その対策

三次救急医療である救命救急センターが本来の機能を発揮できるよう、在宅当番医制や病院群輪番制、夜間休日の急患センター、小児救急医療体制を継続する。

関係機関等の協力を得て、医療需要に対応できる医療サービスに努めるとともに、各医療機関と連携し、当番医制や病院群輪番制などを継続し、夜間・休日診療体制、小児救急医療体制への対応を促進する。高度医療については、周辺医療機関と協議し、診療体制の強化を引き続き行う。

また、今日の高医療費の状況の下、保険、福祉、医療の連携により、健康の維持・増進に努め、健康寿命を延伸することにより医療費の抑制を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ②民間病院	嘉麻赤十字病院補助事業	嘉麻市	
		医療体制の充実	嘉麻市	

9 教育の振興

今日、科学技術の著しい発展や、情報化・国際化の進展、少子高齢化の進行、深刻化する環境問題など社会の様々な面での変化が急速に進んでおり、今後さらに激しい変化が予想される。そのような中、次代を築き、自己実現を図りながら生きていく子どもたちには、新しい教育基本法の理念の下、学校・家庭・地域が連携しながら、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」のバランスのとれた教育を行うことが必要である。

学校教育については、本市における教育の振興のための施策に基づき、「就労できる確かな学力」と「豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力」を育成するためには、安全・安心の学校であること、すなわち、落ち着いて学校生活を送ることが肝要となる。そのためにも、学校・家庭・地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で連携協力しながら様々な教育活動を推進するとともに、各学校の特色ある教育内容の充実やその実現に向けた教育環境の整備を図ることが重要である。

また、義務教育9年間を通して、系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行い、一貫した教育活動、すなわち、小中一貫教育を目指すことで、児童生徒に確かな学力・豊かな心、健やかな体の育成を図る。

また、家庭教育については、すべての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナー等を身に着ける上で重要な役割を担っていることから、家庭の教育力向上のため、社会教育における家庭教育支援を行う。

学校施設については、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう施設の環境整備に努め、また、日々変化し続ける教育環境にも対応するため、必要な改修・整備を行う。

人権教育については、人権が尊重される社会の確立に向け、あらゆる偏見や差別をなくすため、国・県及び近隣市町村や関係機関・団体等と連携を図りながら、市民に様々な学習の機会や場を提供することにより、部落問題をはじめとする人権問題についての正しい認識と理解を深める必要がある。さらには、一人ひとりが互いの個性や価値観の違いを認め合い、個人として尊重される「差別のない人権が尊重される心豊かなまちづくり」を実現するため、市人権教育・啓発基本方針に基づき、社会教育における人権・同和教育に関する学習の推進及び支援をする。

社会教育施設については、教育・文化活動や発表を行うことができる場所や機会を提供するために、点検・修繕・改修を行うとともに、利用者のニーズを把握しながら適切な維持管理を行っている。

図書館については、図書館が市民にとって身近なものとなり、誰もが気軽に利用しやすい施設として親しまれ、かつ「地域の知の拠点」としての役割を果たすために蔵書管理及び貸出業務等を図書館システムで一体的に管理し、利用者の利便性向上を図る。

スポーツの推進については、スポーツが市民の体力・健康づくり、生きがいづくりのみならず、人と人、地域と地域との交流を促し、仲間づくりを通じた地域コミュニティの形成、さらにはまちづくりへとつながる重要な政策分野であると認識し、「ひとつをつなぎ、地域をつなぎ、まちをつなぐ」を基本理念に掲げ、スポーツを通じた人材育成を図ることにより地域の活性化を実現する。また、身近に運動、スポーツを行うことができる場所や機会を提供するために、既存の施設の改修、改善等を行うとともに、施設の効率的な運営方法の検討や情報発信を推進し、誰もがいつでも、気軽に参加できるようなスポーツ環境づくりを進め、多様な市民ニーズに応じたスポーツ活動の場を提供する。

(1) 現状と問題点

① 学校教育

本市には小学校5校、中学校2校、義務教育学校3校及び高校1校が設置されている。

少子化の影響と生産年齢人口の流出による過疎化が進行しているが、「ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」を基本方針とし、「就労できる確かな学力と豊かな心」の育成のため、「学力向上、不登校解消、規範意識の醸成及び郷土を愛する人材の育成」を4つの教育課題と捉え、心身の調和の取れた人間形成を育む重要な時期である義務教育期に、4つの課題を克服するため、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、「小中一貫教育、コミュニティスクール、ふるさと学習」を推進することで多様な個性と可能性を伸ばせる教育環境の整備と合わせて、取組みを進めることが重要で

ある。

また、教育の ICT 化に向けた環境整備や小学校中高学年への一部教科担任制の導入など、今後期待されている教育水準を満たし、教育効果を高めていくためには、学校規模の適正化や小中一貫教育を継続して実施することが必要である。

学校施設については、安全・安心、時代に即した教育環境を提供するため必要な改修・整備を行っているが、多額の財政負担が生じてくるため、中長期的な視点に立ち財政負担の平準化を図っていく必要がある。また、近年では地域防災拠点としての役割が強く求められており、防災機能強化も急務となっている。

② 社会教育

ア、家庭教育支援

近年、核家族やひとり親家庭の増加等、家族形態の変容に加え、地域社会でのコミュニティ意識の希薄化が進み、家庭教育を支える環境は大きく変化している。それに伴い、子育ての不安を抱える保護者の増加やインターネットや SNS などへの過度な依存が見られる。親子のふれあい、育児をインターネットに肩代わりさせる時間の減少、青少年の SNS などの危険性の正しい認識など家庭教育支援の課題は多岐に渡る。

社会教育施設については、生涯学習の拠点施設として利用のほか、災害時の避難所に指定されている施設もあるが、老朽化が進み、躯体設備の故障が毎年多数生じており、根本的な設備保全のためには大規模改修が必要となるなど維持管理費が今後も増大する懸念がある。

イ、コミュニティ活動支援

本市の公立公民館は、中央公民館が市内全域を対象として 1 館、地区公民館が旧 1 市 3 町（山田市、嘉穂町、稲築町、碓井町）の区域を対象として 4 館、旧山田市の区域では分館が小学校区を対象として 4 館、旧嘉穂町の区域では嘉穂町合併時の旧町村区域を対象として 4 館、計 13 館あり、旧稲築町や旧碓井町の区域では公立公民館が地区公民館の 1 館のみとなっている。分館組織がない稲築、碓井地区では、自治公民館を組織する住民が少なく、子ども会事業や高齢者を対象とする事業が実施できなくなっており公民館活動が停滞している地域がある。

平成 18 年に嘉麻市が誕生して今日に至るまで、旧市町体制のままの公民館組織となっていることから、市民への公平な学習と交流の場の提供ができていない状況が続いている。

以上の現状から、公民館活動を活性化するためには、県内の類似団体のように小学校区を基本とし、人口密度、地形、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況、地域コミュニティの範囲等を勘案しながら公立公民館組織体制の再構築を図る必要がある。

また、本市に存在する公民館及び公民館に類似する施設は、中央公民館、地区公民館、分館、自治公民館、集会所等と多種多様で、その数は 171 館で、そのうち 121 館が市の所有で、全体の 7 割を超え、耐用年数が経過した施設や老朽化の著しい施設が多数あり、建て替えや修繕等を含め維持管理することが困難になっている地域もある。

ウ、図書館の利用促進

図書館システムの OS が Windows10 であるため、システム更新の時期となっている。また、地域の少子高齢化が進む中、電子図書館の導入を含めた 4 図書館の運営のあり方を見直す必要が生じている。

③ 人権教育

本市では平成 12 年 12 月に公布・施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第 5 条の規定に基づき、平成 19 年 3 月に「嘉麻市人権教育・啓発基本方針」を策定し、地域の实情に即した人権教育の推進を図っているところである。

しかしながら、依然として社会生活の様々な場面において偏見や差別が存在している。また、情報化社会の進展に伴い、インターネット上では差別情報を拡散するなど、悪質かつ陰湿となっている。さらには、新型コロナウイルス感染症に対する誹謗・中傷や差別が行われるなど差別意識が顕在化し、その対応の厳しさが一層増している。

こうした中、市民一人ひとりが、人権を尊重することの重要性を認識し、自分の人権と同様に他者の人権にも配慮した行動がとれるよう、令和 3 年 3 月に「嘉麻市人権教育・啓発基本方針」を改定し、これまでの施策をさらに推進するため、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた、地域社会における人権教育及び人権啓発の取組みがますます重要となっている。

④ スポーツの推進

子どもの体力低下、学力低下、情緒的問題、コミュニケーション問題等は、全国的にも深刻な問題となっている。また、市民のスポーツに対する関心の低さも問題視される中で、国ではスポーツの果たす役割の重要性を踏まえて、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出が重要視されている。

一方、近年では脳科学、認知科学などの発展から、運動が知性、感性に大きく影響することが明らかにされており、そのような知見に基づいた課題の解決が期待されている。

施設面においては、本市には、総合体育館、陸上競技場、野球場、温水プール、テニスコート、ゲートボール場などの社会体育施設のほか学校施設も開放され、市民のスポーツ活動や健康増進のために利用されているが、老朽化した施設が多いため計画的な施設の整備を図る必要がある。

(2) その対策

① 学校教育

次代を担う子どもたちの育成のため、学校・家庭・地域・行政のより一層の連携のもと、多様な個性と可能性を伸ばせる教育環境の整備及び教育水準の向上を図り、教育効果を高めるために、学校規模の適正化及び小中一貫教育の取組として、中学校区単位での小中一貫教育の導入及び施設一体型義務教育学校の整備を進める。

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、一学級を30人以下の児童生徒で編制するなどとした少人数指導を実施し、学力向上を図る事業に取り組んでいる。また、子どものニーズに応じた特別支援教育の充実に向けた特別支援教育推進事業の実施や、国際社会に適応できる英語コミュニケーション能力の育成及び情報教育推進事業にも力を注いでいく。

さらには、児童生徒が安全で楽しく学校生活を過ごすために、学校防犯体制の整備に努め、いじめや不登校の問題に取り組むとともに、学校保健事業を実施し、児童生徒の心身の健康状態の把握にも努める。

② 社会教育

ア、家庭教育支援

子どもが主体的に活動できる取り組みとして、子どもと保護者、保護者同士、また、初めて会った子どもと接触し、コミュニケーションを図るなどSNS等に頼ることなく社会性・社交性を育む場の提供やインターネットやSNSへの過度な依存の解消のためのメディア啓発を行っている。

社会教育施設については、定期的な点検・修繕・改修を行いながら利用者への共用を図っている。

令和6年度をもって、社会教育施設の1つを廃止するなどの根本的な維持管理対策も行っている。

イ、コミュニティ活動支援

住民生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行う教育機関としての公民館の果たすべき役割について、住民と共通理解を図る。また、公立公民館活動を行う適正な対象区域を設定し、公立公民館施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽化の著しい施設については移転や建替え等の整備を行う。さらに、住民組織が行う公民館施設の建替えや修繕、増改築に対し補助金を交付する。

ウ、図書館の利用促進

図書館システムの更新については、安定稼働の観点から計画的に対応できるよう関係者との連絡調整をこまめに実施していく。また、図書館運営については、指定管理者制度導入後、新規のボランティア育成及び「図書館を使った調べる学習コンクール」など新たな事業にも取り組む。

③ 人権教育

一人ひとりが差別を自分自身の問題として捉え、お互いの人権を尊重する社会の実現を図るため、行政区をはじめ団体やサークル等の人権・部落問題に関する学習を実施し、社会教育における人権・部落問題に関する学習の推進に努める。

また、人権・部落問題について更なる正しい認識と理解を深めるため、地域住民の自主的・主体的な学習活動の場である解放学級及び豊かな人権感覚のかん養と差別を見抜き、差別に立ち向かえる子どもの育成を図る解放子ども会並びに識字学級について、学校等と連携・協力して継続的に支援を行うことで、効果的に学ぶ機会の充実に繋げる。

④ スポーツの推進

本市では、徳島大学名誉教授である荒木秀夫氏と連携し、荒木氏が提唱されている脳科学、認知科学などに基づいた荒木式コーディネーショントレーニングを乳幼児から高齢者、障がいのある方に至るすべての市民に提供し、体力・運動能力の発達だけでなく、知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格形成等を図り、スポーツを通じた地域の活性化を目指す。

また、多様な市民のニーズに対応するため、スポーツ施設の効果的かつ効率的な管理運営と、老朽化した施設の整備等の検討を行い、施設の適正化に努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の支援	(1) 学校教育 関連施設	小中学校照明改修事業	嘉麻市		
		小中学校空調機改修事業	嘉麻市		
	①校舎				
	②屋内運動場	学校空調機整備事業	嘉麻市		
		大隈城山校体育館大規模改修事業	嘉麻市		
	(3) 集会施設、 体育施設等	公立公民館施設整備事業	嘉麻市		
		①公民館			
	③体育施設	スポーツ施設整備事業	嘉麻市		
	④図書館	図書館施設整備事業	嘉麻市		
	⑤その他	社会教育施設整備事業	嘉麻市		
	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業	②義務教育	少人数指導推進事業	嘉麻市	
			学力向上強化プロジェクト事業	嘉麻市	
			特別支援教育推進事業	嘉麻市	
			学校保健事業	嘉麻市	
			英語コミュニケーション能力育成事業	嘉麻市	
			情報教育推進事業	嘉麻市	
			通学対策事業	嘉麻市	
			学校防犯体制整備事業	嘉麻市	
			適応指導教室(れすとぴあ)推進事業	嘉麻市	
			小中一貫教育推進事業	嘉麻市	
			④生涯学習・ス ポーツ	プロジェクトK事業	嘉麻市
		公民館類似施設等補助金交付事業	嘉麻市		
	家庭教育支援事業	嘉麻市			
⑤その他	市内広域利用サービス事業	嘉麻市			
	人権教育・人権啓発推進事業	嘉麻市			
	図書館資料整備事業	嘉麻市			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

① 学校施設

嘉麻市学校施設長寿命化計画(個別施設計画)における施設整備の基本方針等として、学校を地域コミュニティの拠点施設と位置付け、現中学校区を基本に学校を配置していくこととしている。

② 社会教育施設

嘉麻市個別施設見直し計画において、嘉麻市上山田住民ホールについては令和6年度をもって用途廃止を行い、令和7年度に解体・撤去を行うこととしているが、当該計画において同じく用途廃止・解体と位置づける嘉麻市山田市民センターは、一定の維持補修を行いながら用途廃止の時期等を具体的に検討していく。

図書館については、「第4次嘉麻市行政改革実施計画」に基づき、令和4年度から指定管理者制度の導入を行っている。

③ スポーツ施設

「個別施設見直し計画」に基づき、市民の利便性を確保したうえで、類似団体等の設置数との比較などにより、統合・廃止するなど適正化を図る。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

10 集落の整備

本市は、山田市街地、稲築市街地、碓井市街地、嘉穂市街地などの地域生活文化拠点と各拠点を結ぶ国道211号、国道322号、県道穂波嘉穂線沿道を中心とした平野部で、公共的施設や商業施設の集積があるほか、快適な住宅市街地を形成している。

また、農業的土地利用を主とする平野部と山間部に集落が点在している。

都市計画については、都市づくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを推進する。

また、持続可能な地域づくりのため、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行う組織である「地域運営組織」の形成を推進する。

地域運営組織の組織化にあたっては、集落支援員の活用を検討する。

(1) 現状と問題点

都市計画においては、人口減少・少子高齢化の急速な進展が現実問題となっており、都市全体の将来像や土地利用を明らかにし、都市計画の変更、道路、公園などの都市計画の策定を行い秩序ある計画的なまちづくりを進めることが必要となる。

持続可能な地域づくりの推進については、まちづくりの担い手の中心となる行政区、ボランティア、NPO、各市民団体等において後継者不足が顕在化してきており、地域の自治活動の継続が懸念される。

そのため、コミュニティの再編やボランティア、NPOなどとの協働により、住み続けられる地域づくりを推進していく必要がある。

(2) その対策

都市計画においては、嘉麻市国土利用計画、都市計画マスタープラン策定、緑の基本計画の策定を行い計画的なまちづくりを目指す。

持続可能な地域づくりの推進については、小さな拠点形成促進事業を実施し、市民自らが地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の形成を支援する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ①集落整備	小さな拠点形成促進事業	嘉麻市	
		都市計画の策定事業	嘉麻市	

1 1 地域文化の振興等

地域文化の振興にとって、郷土の歴史資料（考古・文献・民俗等）や、地元作家の美術資料の活用は、重要な施策分野であり、学校教育、生涯学習の場を始め、観光資源としての活用にも大きく貢献するものである。本市の伝統文化を保存・継承しつつ、質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図るとともに、文化財の保存・活用に努めることによって、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりを進める。

(1) 現状と問題点

① 歴史資料の保存・継承・活用

歴史民俗資料展示・保管施設はいずれも合併前の旧市町において建てられた施設で、収蔵資料を一か所に集約できる機能・空間等を有していないため、施設の統廃合が難しい。

また、嘉穂ふるさと交流館については昭和26年の木造建築であるため、老朽化に伴う代替施設が必要となっており、市の財政状況を踏まえながら代替施設の検討を進めていく。

② 美術館の利用促進

平成8年の開館から30年が経過し、施設老朽化による大規模改修の必要が生じているため、市の財政状況を踏まえながら大規模改修の検討を進めていく。

(2) その対策

① 歴史資料の保存・継承・活用

データベース化した資料については、展示機能を有する碓井郷土館、碓井平和祈念館において展示等の資料活用に努めると共に一部の資料はデジタルアーカイブ化を図り、多様な活用を進めていく。

② 美術館の利用促進

空調設備において部品交換等を行う必要があるものについては、平成18年度から年次計画を立て、順次取替をおこなっている。令和8年度で現在の指定管理委託が終了するため、今後はより効率的な運営を図るため、施設運営方針の見直しを行う。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 0 地域文化 の振興等	(1) 地域文化 振興施設等 ①地域文化振興 施設	美術館施設整備事業	嘉麻市	
		嘉麻市歴史民俗資料展示・保管 施設再整備事業	嘉麻市	
	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ①地域文化振興	歴史民俗資料展示・保管施設収 蔵資料整備事業	嘉麻市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「第4次嘉麻市行政改革実施計画」に基づき、令和4年度から碓井郷土館及び碓井平和祈念館、織田廣喜美術館の施設管理について指定管理者制度を導入した。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、すべて公共施設総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に適合するものである。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

2030年度における本市の温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比26%減に定め再生可能エネルギーの導入と活用を推進している。先般、国において「2050年カーボンニュートラル」が宣言されたことにより、今後、削減目標を見直しさらなる利用促進を進める。

(1) 現状と問題点

県のほぼ中央に位置する本市にとって地域特性、地域資源を活かした再生可能エネルギーは太陽光発電であることから、家庭用太陽光発電システムの導入を推進しているが、初期の導入費用が高額であることが導入の妨げとなっている。

(2) その対策

平成25年度より市民が住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、その設置費の一部を補助金として交付している。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ①再生可能エネ ルギー利用	住宅用太陽光発電システム設置 補助金交付事業	嘉麻市	

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

自立した自治体として地域の実情に応じたまちづくりを推進していくためには、市民と行政が共通の目的を持ち、それぞれが互いの役割分担を尊重して、互いに協力しながら取り組む必要がある。そのため、嘉麻市自治基本条例に基づき、市民との情報の共有化を進め、まちづくりへの市民参画を進めるとともに、協働による活力ある地域づくりを推進する。

広域的なまちづくりとして、本市は、飯塚市と桂川町とともに嘉飯地域を一つの生活圏として産業、市民生活など様々な分野で交流や連携を行ってきた。今後も地域内の交流や連携をさらに活発、拡大させ、地域一体となって広域的な地域振興を図る。

(1) 現状と問題点

① 協働のまちづくり

地方分権の進展により自己決定、自己責任が問われる一方、市民ニーズはますます多様化しており、このような状況に的確に対応するため、政策の形成過程などへの市民参画の機会の拡充が求められている。その中で、市民と行政による協働のまちづくりを推進していくため、平成22年12月に市民参画の基本となる嘉麻市自治基本条例を施行した。今後は、条例に基づき行政情報の公開・提供を積極的に行い、市民と行政の情報の共有化を図りながら、市民参画・協働の仕組みづくりをさらに進めていく必要がある。

また、都市化の進展や生活様式・価値観の多様化に伴い、市民相互の交流やふれあいが減少しており、さらに、人口減少と高齢化の進行も相まって、従来から地域の防犯、環境美化や子どもの健全育成などの役割を担っている自治会等の地域コミュニティが希薄化しており、地域における生活扶助機能の低下が問題となっている。

今後は、地域住民や様々な団体とのパートナーシップを構築し、地域課題などの解決のため、それぞれの個性や能力に応じた連携・協力により、住み良い地域社会をともに形成していくことが求められている。

② 男女共同参画

本市においても、過疎化、高齢化、少子化が進行する中で、活力ある地域社会を形成するためには、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員としてそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会＝ジェンダー平等社会の実現が求められている。

今後、本市の男女共同参画を進めていくには、男女の人権を尊重する教育や学習の充実と意識改革、社会制度・慣行の見直し、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、男女共同参画に関する認識を深め定着させるための広報・啓発活動などを行っていく必要がある。

③ 広域的なまちづくり

嘉飯地域は、県の中央部、遠賀川流域に位置し、古くから田園・穀倉地帯として、また陸路の要所、流通、地方文化の拠点として栄えてきた。さらに、明治以降の近代化において、石炭産業により地方経済の拠点として大きく発展してきた。

しかし、昭和30年代に入りエネルギー革命が進み、石炭産業は完全に終息し共に栄えてきた嘉飯地域は、現在では、石炭産業の地域資源を活かした観光振興の動きも見られるものの、炭鉱閉山に伴う地域経済の停滞や少子高齢化の進行など様々な課題を抱えている。

今後、本市が自立した自治体として発展していくためには、単一の自治体の取組みには限界があり、嘉飯地域が一体となって共に連携しながら共通の地域課題に対応していくことが有効であり、最も重要である。

平成30年から飯塚市、桂川町及び嘉麻市で構成する嘉飯圏域定住自立圏を設置し、現在も広域的な地域振興に向けての構想やプロジェクトを進めている。

(2) その対策

① 協働のまちづくり

嘉麻市自治基本条例に基づき市民との情報の共有化、まちづくりへの市民参画、協働による活力

ある地域づくりを推進する。

② 男女共同参画

男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いながら生きがいを持って共に自立し、支え合い、性別に関わりなくその個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会＝ジェンダー平等社会の形成を実現するため、嘉麻市男女共同参画推進条例に基づき施策を総合的、計画的に推進する。

③ 広域的なまちづくり

嘉飯地域が一つの都市圏として発展するため、広域的なインフラ整備を図るとともに、地域内の交流や連携をさらに活発、拡大化させ、自然、風土、歴史、文化など嘉飯地域固有の地域資源を活用した地域振興を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業内容	事業主体	備考
1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	市民提案型事業補助事業	嘉麻市	
	地域整備事業	嘉麻市	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ①移住・定住	転入者等住まい応援交付金	嘉麻市	移住・定住促 進を目的と した社会増 に資する事 業
		関係人口創出・拡大事業	嘉麻市	移住・定住促 進を目的と した社会増 に資する事 業
2 産業の振興	(10) 過疎地 域持続的発展 特別事業 ②商工業・6次 産業化	商工会及び商工会議所補助金	嘉麻市	地域や地元 企業の発展 を目的とし た事業
		特産品開発事業	嘉麻市	地場産品振 興を目的と した事業
		まつり補助金	嘉麻市	地場産品振 興を目的と した事業
	④観光	観光まちづくり事業	嘉麻市	交流人口の 増加を目的 とした事業
		アウトドア観光推進プラン策定 事業	嘉麻市	交流人口の 増加を目的 とした事業
	⑥その他	多面的機能支払交付金	嘉麻市	地域協働に よる農業用 施設等の保 全事業
		中山間地域等直接支払交付金	嘉麻市	農用地の維 持、管理の徹 底や農業生 産活動の推 進を目的と した事業
3 地域におけ る情報化	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ①情報化	地域情報化研修・啓発事業	嘉麻市	情報化の利 便性を享受 できる環境 づくりを目 的とした事 業
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ①公共交通	MONET アプリケーション利用料	嘉麻市	地域公共交 通の利便性 向上を目的 とした事業

		通学補助事業	嘉麻市	子育て世帯の暮らしの充実を目的とした事業
		碓井・大分坑線バス路線維持負担金	嘉麻市	地域公共交通の利便性向上を目的とした事業
		飯塚～大隈線等バス路線維持負担金	嘉麻市	地域公共交通の利便性向上を目的とした事業
		市バス運行管理事業	嘉麻市	地域公共交通の利便性向上を目的とした事業
		地域公共交通計画策定事業	嘉麻市	地域公共交通の利便性向上を目的とした事業
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 ③危険施設撤去	空家等対策事業	嘉麻市	市民の安全で安心な暮らしの実現を目的とした事業
		公営住宅除却事業	嘉麻市	快適な住環境の整備を目的とした事業
	④防災・防犯	自主防災組織設立補助金交付事業	嘉麻市	地域防災力の向上を目的とした事業
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 ①児童福祉	広域保育園運営事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援する環境整備を目的とした事業
		障がい児保育支援事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援する環境整備を目的とした事業
		地域子育て支援拠点事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援することを目的とした事業

		病児保育事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援することを目的とした事業
		病後児保育事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援することを目的とした事業
		医療費助成事業	嘉麻市	保護者の子育て支援を目的とした事業
		放課後児童健全育成事業	嘉麻市	保護者の子育てを支援することを目的とした事業
	②高齢者・障害者福祉	緊急通報システム事業	嘉麻市	高齢者等の暮らしを支援することを目的とした事業
		生きがい対応デイサービス事業	嘉麻市	高齢者の暮らしの充実を目的とした事業
		在宅寝たきり高齢者介護者助成金支給事業	嘉麻市	在宅寝たきり高齢者の介護者を支援することを目的とした事業
		住宅改造事業費補助金交付事業(住みよか事業)	嘉麻市	高齢者等の自立と福祉の増進を目的とした事業
		配食サービス事業	嘉麻市	在宅の虚弱高齢者等の自立と生活の質の確保を目的とした事業
		グランドパス補助金交付事業	嘉麻市	高齢者の外出促進及び公共交通の利用促進を目的とした事業

	③健康づくり	健康づくり推進事業	嘉麻市	健康増進に資する事業
		高齢者保健・介護一体化事業	嘉麻市	健康増進に資する事業
7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展特別事業 ②民間病院	嘉麻赤十字病院補助事業	嘉麻市	医療サービス等の充実を目的とした事業
		医療体制の充実	嘉麻市	夜間・休日診療体制、小児救急医療体制の充実を目的とした事業
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続的発展特別事業 ②義務教育	少人数指導推進事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		学力向上強化プロジェクト事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		特別支援教育推進事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		学校保健事業	嘉麻市	全小中学校の児童生徒、教職員等の健康の維持・増進を目的とした事業
		英語コミュニケーション能力育成事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		情報教育推進事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上を目的とした事業
		通学対策事業	嘉麻市	定住化の促進を目的とした事業
		学校防犯体制整備事業	嘉麻市	児童生徒の安全管理に関する事業
		適応指導教室（れすとぴあ）推進事業	嘉麻市	不登校児童生徒への支援を目的とした事業

		小中一貫教育推進事業	嘉麻市	児童生徒の学力向上や不登校の予防に資する事業
	④生涯学習・スポーツ	プロジェクト K 事業	嘉麻市	児童生徒の潜在能力の向上に資する事業
		公民館類似施設等補助金交付事業	嘉麻市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		家庭教育支援事業	嘉麻市	子どもの想像力や発想力の向上に資する事業
		⑤その他	市内広域利用サービス事業	嘉麻市
	人権教育・人権啓発推進事業		嘉麻市	人権教育の推進を目的とした事業
	図書館資料整備事業		嘉麻市	生涯学習の推進を目的とした事業
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ①集落整備	小さな拠点形成促進事業	嘉麻市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		都市計画の策定事業	嘉麻市	良質な住環境等の保全を目的とした事業
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ①地域文化振興	歴史民俗資料展示・保管施設収蔵資料整備事業	嘉麻市	文化財に関する知識及び文化的教養の向上に資する事業
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ①再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	嘉麻市	環境にやさしいまちづくりの推進を目的とした事業
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		市民提案型事業補助事業	嘉麻市	協働のまちづくりの推進を目的とした事業

	地域整備事業	嘉麻市	地域の活性化を推進することを目的とした事業
--	--------	-----	-----------------------